

みなみしまばらし 議会だより

No.58

令和2年
11月13日発行



主な内容

- 令和元年度一般会計決算 P2
- 令和元年度特別会計決算 P3
- 令和2年度一般会計・特別会計補正予算 P4
- 一般質問に11人が登壇「市政を問う」 P5～P10
- 市議会のコロナ対策 P10
- 委員会活動 P11～P14
- その他 P15～P20

令和元年度 一般会計歳入歳出決算



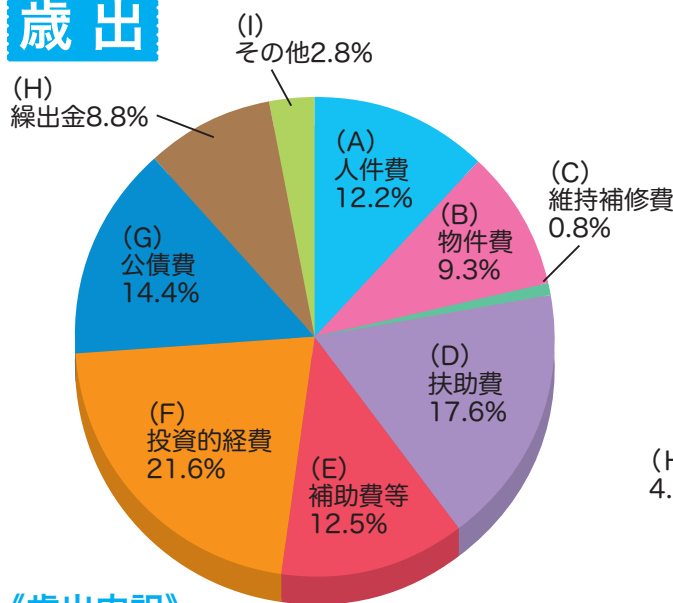
歳入総額：356億9,687万1千円 (前年度比9.1%増)

歳出総額：337億7,686万9千円 (前年度比9.6%増)

歳入歳出差引額：19億2,000万2千円 (前年度比1.1%増)

実質収支額：15億9,188万3千円 (前年度比2.5%減)

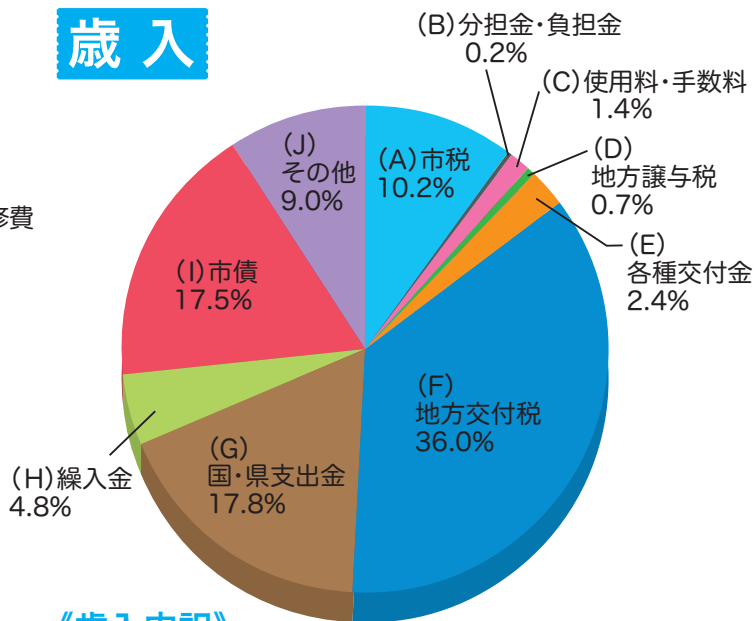
歳出



《歳出内訳》

(単位:千円、%)

歳入



《歳入内訳》

(単位:千円、%)

令和元年度一般会計決算			
区分	決算額	構成比	
(A) 人件費	4,127,356	12.2	
(B) 物件費	3,156,305	9.3	
(C) 維持補修費	255,734	0.8	
(D) 扶助費	5,938,447	17.6	
(E) 補助費等	4,233,842	12.5	
(F) 投資的経費	7,281,623	21.6	
(G) 公債費	4,873,215	14.4	
(H) 繰出金	2,958,434	8.8	
(I) その他	951,913	2.8	
合計	33,776,869	100.0	

令和元年度一般会計決算			
区分	決算額	構成比	
(A) 市税	3,625,421	10.2	
(B) 分担金・負担金	93,514	0.2	
(C) 使用料・手数料	493,481	1.4	
(D) 地方譲与税	250,703	0.7	
(E) 各種交付金	874,212	2.4	
(F) 地方交付税	12,862,074	36.0	
(G) 国・県支出金	6,337,187	17.8	
(H) 繰入金	1,699,125	4.8	
(I) 市債	6,227,100	17.5	
(J) その他	3,234,054	9.0	
合計	35,696,871	100.0	

将来にわたる財政負担

(単位:千円)

区分	令和元年度末	前年度末
市債現在高	21,365,338	19,957,893
債務負担行為	4,503,250	5,666,613
人口一人当たり(円)※	472,037	432,616

※人口一人当たりの市債現在高

積立金の状況

(単位:千円)

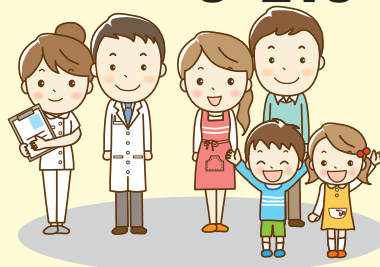
基金名	令和元年度末	前年度末
財政調整基金	3,491,131	3,490,286
減債基金	5,606,616	7,072,533
特定目的基金	8,155,552	7,512,692
合計	17,253,299	18,075,511



国民健康保険事業

区分	令和元年度末	前年度比
総世帯	18,879世帯	▲ 8世帯
総人口	44,887人	▲808人
国保世帯数	8,474世帯	▲196世帯
国保人口合計	16,079人	▲626人
国保加入率	35.8%	▲ 0.8%

[歳入総額] **89億2,578万4千円**
 [歳出総額] **86億2,362万9千円**
 [実質収支額] **3億215万5千円**



宅地開発事業

旧口之津第一小学校跡地を人口減少対策として宅地造成・販売するための基本計画を策定

[歳入総額] **2,123万4千円**
 [歳出総額] **549万8千円**
 [実質収支額] **0千円**

1,573万6千円は翌年度に繰り越し



旧口之津第一小学校跡地

下水道事業

[歳入総額] **6億1,421万9千円**
 [歳出総額] **5億2,226万2千円**
 [実質収支額] **7,972万2千円**

1,223万5千円は翌年度に繰り越し



下水道工事

後期高齢者医療

[歳入総額] **6億4,466万4千円**
 [歳出総額] **6億4,123万3千円**
 [実質収支額] **343万1千円**



令和2年度 一般会計補正予算(第6号)



補正額 22億1,858万4千円増額

新型コロナウイルス感染症対策に関連する経費として

感染防止に要する経費 **1億4,142万8千円**

- 地域医療介護総合確保基金事業補助金
- 市税のモバイル決済収納導入など



事業継続支援に要する経費 **1億7,006万7千円**

- 肥育・繁殖農家に対する支援
- 中小・小規模事業者等事業継続支援金…申請期限を翌年2月末まで延長する
- 放課後児童健全育成事業補助金
- 利子補給補助金など

生活支援に要する経費 **6,770万2千円**

- 新生児子育て応援特別給付金…令和2年4月28日から令和3年4月1日に生まれた新生児に10万円を支給
- 国民健康保険税の減免…主たる生計維持者の事業収入等が前年比で3割以上減少が見込まれる世帯に減免を行う
対象年度：令和元年度「令和2年2月1日～3月31日」及び令和2年度



経済支援に要する経費 **2億3,731万8千円**

- 電子地域通貨導入事業…キャッシュレス化の推進と市民の消費活動の市外流出を抑制するため、電子地域通貨を導入する



令和2年度 国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)



新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免に係る予算

4,268万2千円増額

令和2年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)



令和元年度の出納整理期間に保険料の納付があった分を令和2年度に繰り越して広域連合へ納付する分

343万1千円増額

原城跡の今後の展望、戦略は

現在、PR動画の制作中であり、様々な媒体で発信して知名度アップを図っていく。

市長



中村 哲康 議員

通学路の安全対策について

議員 現在、児童や生徒が通学路に使用している道において、危険があると思われる箇所は、どの程度あるのか。また、南島原市内の全児童・生徒が使用する通学路において、その全ての危険箇所を市は把握しているのか。

教育長 各小・中学校においては、毎年度、定期的に教職員が通学路安全点検を行っており、必要に応じてPTAと連携しながら危険箇所を把握し

農業振興について

議員 農林課に農業戦略班が設置されているが、農業戦略班はどのような活動をしているのか、また、どのような成果を上げているのか。

農林水産部長 農業戦略班の活動と成果としては、新規作物では、深江町でバナナの栽培を取り組まれている農業法人を支援しており、今月中にはバナナの植栽が始まる予定である。次に、6次産業

ている。また、教育委員会においては、道路管理者、警察、防災担当部局などと南島原市通学路安全推進会議を組織し、市内の小・中学校区を4地区に分け、毎年度1地区を対象に通学路の合同点検を実施し、危険箇所を把握している。なお、南島原市通学路安全推進会議で把握した危険箇所は、平成28年度以降78か所で、このうち43か所、55%については、既に対策が講じられている。



バナナの栽培（深江町）

化とブランド化の推進では、平成30年度は6次産業化の補助を行った事業件数ゼロ件に対して、令和元年度は5件の実績を上げていく。次に、スマート農業では、昨年度、市単独事業として農業者の環境制御機器導入に対する補助制度を創設したところである。また、本年度は農林水産省のスマート農業実証プロジェクトの採択を受け、アスパラガスの収穫や選別をAIやロボットを用いることで、業務省力化や生産性の向上を構築できるように関係団体と取り組んでいるところである。



市政を問う



吉岡 巖 議員

布津町の花火大会について

議員 一般質問の前に、布津グラウンドの改修については、市長もご存じのとおり、ここ二十年来子供たちや一般も、砂ぼこりの中で練習や試合を行っていた。この度、市長の理解を頂き、散水施設が完成したことによ



散水栓試運転の様子（布津グラウンド）

議員 打ち上げに際し、どのような指導をしているのか。

市長 市内では毎年夏になると花火を打ち上げられているところが数か所あるが、この打ち上げ花火の実施については、消防署等の指導に従って、安全に留意をしていた。こと、また地元関係者の同意を得られていることを前提に実施をしていただいているという状況である。

議員 今回、その大会を実施する布津町実行委員

会の会長と、高校を退職した先生が、文書だけを漁協に持って来られた。今までが実施計画をちゃんとせざるやっていたため、花火の燃えかすが船に落ちたことなどにより、これじゃ不十分である、何で実施計画を持ってこないのかということになり、漁協役員会としては承諾できないということになったため断ったところ、地元議員と私の仲が悪いから花火大会はさせないと言いつらされた。しかし、燃えかすが船に落ちないようにしたり、転落防止策をしたり、ちゃんと実施計画を作成して持って来られれば、反対する理由はないと考えている。

地域振興部長 イベントの実施については、必ず地元の関係機関の了解を得ていただくということが前提になっており、まずはその地元の了解を得ていただくというような指導を行っている。



来年度予算編成について、道路補修など市民の求める要望に応えていくべき

市長 市民の要望に応えていくことが大事であると考えている。



柴田 恭成 議員

コロナ禍による市財政への影響について

議員 新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないなか、地域経済への影響は大きく企業収益の悪化は地方税の税収減となり、自治体財政への影響が出てくるのではないかと思われるが、今後の財政課題と中長期的な財政見直しについて、どのようにお考えか。

市長 コロナウイルス感染症対策が長期になればなるほど、歳入歳出とも厳しい財政運営が続くこと

が想定され、その為にも国の今後の方針など情報を注視し、年度、年度において色々な節減を組み合わせ、厳しいながらも市民生活に支障をきたさないような財政運営をしてまいりたいと考えている。

来年度予算編成について

議員 厳しい財政状況と限られた財源のなかで、有効に活用するためにも大型事業だけでなく、道路補修など市民の求める要望に対し応えていくべきだと思いが。

市長 来年度予算については、財政計画に基づいて限られた財源を有効に活用し、市民の皆様の要望に応えていくことが大事であると考えている。

河川の維持管理について

議員 本年七月、九州を中心に記録的な大雨により各地に多くの住居等建物の浸水・倒壊・河川堤防の決壊など甚大な被害を及ぼした。

こうした災害を防ぐためにも、河川の堆積土砂の撤去や、河川内の巨大雑草の除去など維持管理が重要だと思いが。

市長 河川の適正な維持管理として、河川内の竹木・雑草を取り除いたり、河川の流水断面を確保しておくことが防災に直結するものだと考えている。



高江川 (北有馬町)

緊急浚渫推進事業について

議員 今年度から、国において創設された緊急浚渫推進事業は、市が管理する準用河川や、普通河川等の浚渫経費について、合併特例債より有利な地方債が創設されたので、積極的に活用し防災・減災対策に取り組むべきと思う。

市長 この起債を積極的に活用し、河川の整備に努めてまいりたい。

給食センターの事業費は、当初約11億8,400万！現時点の総事業費を

総事業費は21億9,000万円の予定。

教育次長



高木 和恵 議員

特別定額給付金の振り込みについて

議員 前回、市民が指定した口座番号ではない口座に振り込んでいた事を確認したが「手違いがあった」そのことの説明を。

地域振興部長 税金等を引き落とされる口座で照合して、職員の手違いがあった。

議員 市民が届けた口座番号は何かに移して銀行等へ渡すのか。

地域振興部長 申請書から定額給付金を管理するためのプログラムを特別に

組み、その中に全員の振り込むべき口座を入力して、そのデータを整理して金融機関に送る。

議員 担当職員は、今回私達が届けた口座番号以外、すべての口座を知っているということか。

地域振興部長 市には、公金を受け取る口座として登録してあるので、他の口座があることを把握できる。口座番号も知ることができる。

議員 税務課の仕事ではない。一つのグループでの作業。個人情報の漏洩。市民の方は、納得されたか、わからないが、一応説明はしてみる。

副市長の答弁の訂正について

議員 前回、堂山・新切2つの団地の自治会長を市長が委嘱している。27年までは正規の報酬を支払っていないので報酬条例違反と思う(※28年度からは正規な額を支給)と、私の考えを述べて副市長に答弁を求めた。副市長は「違反している」とまでは言え

ない」根拠は「手数料条例を準用するような格好で処理されている」と答弁一般質問終了後、訂正の発言があった。副市長、どういう答弁になるのか。

副市長 本来的には「報酬条例」というべきところを「手数料条例」と誤って答弁した。

議員 市長が自治会の代表者に委嘱状を渡していれば報酬条例通り支給すべきと思う。

副市長 27年までは、旧有家町から引き継ぐ格好で報酬が支払われていた。

議員 本場に正規な報酬が支払われているのか。

副市長 新切団地と堂山団地の代表者に対しては均等割が支払われていなかった。

議員 総務部長に答弁を求める。

総務部長 前回、私が市民生活部長のとき答弁したのは、委嘱すれば特別職、特別職であれば、それに基づいて支払うのは、相当であるという見解を申し上げた。



質問の様子を動画で見よう



質問の様子を動画で見よう

「MINAコイン」 事業のメリットは

地域のお金を地元で循環させることで、地域経済の活性化につながる。



金子 憲太郎 議員

地域限定電子通貨MINA コイン事業について

議員 来年の2月からスタートするということだが、電子通貨とはどのような事業か。

市長 本市は、少子高齢化や人口減少、後継者不足などの諸問題が急速に進行しているため、人の流出だけではなく、お金の流出も抑制する新しい経済活動として、親和銀行、十八銀行、福岡フィナンシャルグループ、商工会

ミナサポ、南島原市の6者で電子地域通貨に関する協定を締結し、市内でのみ使用できる電子通貨を使って地域の活性化を指そうとする事業。

「地域振興部長」 MINAコイン（南島原市の通貨みんなのコイン）」は、スマートフォンなどを利用して買い物ができる地域限定の通貨をいい、現金を持たずに買い物ができる新しい支払方法が増えるということで、今までどおり現金での買い物もできる。

「地域振興部長」市民の皆様には広報紙やホームページで周知するとともに、



MINAコイン(ミナコ)

議員 高齢者が詐欺事件に巻き込まれる心配があるので、制度については事業所や市民にしっかりと周知をしてほしい。

「地域振興部長」市民の皆様には広報紙やホームページで周知するとともに、



質問の様子を動画で見よう

新型コロナウイルス感染症関連について

各地区で説明会を開催するなど、きめ細かに周知を行う。また、最近の報道を受け、銀行とは異なるセキュリティ強化の必要性も協議している。

議員 コロナウイルス感染症について最近の報道を見てみると、各地で医療従事者や介護従事者、またはその家族に対する差別とかハラスメントが問題になっているが、本市での状況は。

市長 現在のところ医療関係者や介護関係者、またはその家族に対する差別やハラスメントの報告は受けていない。

議員 この件に関しては広報紙に市長のメッセージが掲載されていた。しかし、字が小さかったのもう少し大きくしたものと、コロナ感染症関連の詐欺事件も発生しており、その注意喚起を含めたメッセージを是非、出してほしい。

令和3年度予算の基本方針は

市長 真に必要な施策事業に予算配分していく。



吉田 幸一郎 議員

議員 コロナ感染症の影響による本年度歳入の見込みは。

市長 観光業や飲食業などにについては、経済活動停滞により大きな影響が出ている。本市の基幹産業である農業やそうめん製造業については、大きな影響は無く、現時点で徴収猶予などの相談件数も少ないことから、コロナ禍に起因する税収の落ち込みは少ないものと見込んでいます。

議員 コロナ禍による、国費等の公共事業や補助金等が減額されることは

ないのか。
「総務部長」 今のところ、そういった情報はない。

南島原市電子通貨 通称「ミナコ」について

議員 導入の目的は。

「地域振興部長」市内は、人口減少と過疎化により消費が小さくなっており、地域通貨を導入することで、市内で消費してもらい、お金を市内で回すというところで、経済の活性化を図りたい。

議員 事業の内容は。

「地域振興部長」スマートフォンなどのアプリを使用し、チャージ機や口座の振替で電子マネーを補充して、買い物やキャッシュレスで行い、南島原市内限定で利用できる仕組み。
議員 1%ポイントが付与されるが出どころはどこか。

「地域振興部長」金融機関から負担していただく。

議員 補正予算の電子通貨関連約2億円の内訳は。

「地域振興部長」システム改修と、一番大きな金額を

占めているのは、地域通貨導入の時にプレミアムキャンペーンとして、金額の50%をポイントとして付与をする予算である。

議員 買い物以外に、市税や使用料、手数料、水道料金なども、電子通貨で払えるようになるのか。

「地域振興部長」そういうことを目標としてやっている。こうと考えている。
議員 市民の中には、市外で店舗を持ち営業されている方がいるが、そこで電子通貨は使えるのか。

「地域振興部長」現在は対象とは考えていない。

議員 市民税を納めている市内業者であれば、市外で営業している店舗であっても使えるようにすべきである。



MINAコイン(ミナコ)相関図



質問の様子を動画で見よう

コロナで影響を受けられた方に今後も独自の支援対策を取っていただきたい

そのときの情勢に応じ、どのような支援が適当なのか検討しなければと考えている。

市長



田中次廣 議員

議員 県内の景気予想調査によると、コロナの影響で最低であった景気が、この7月から8、9月期には少しは戻ってきているとのことである。ただし、業種別では、宿泊キャンペーンなどの売上げが増加しているが、飲食店などは戻っていない状況との報告等がある。このように、コロナに対する一時的な支援であっても少しは回復しているの思いがして、国、それから市独自のこれまでの支援により、南島原市全体として

どの程度効果があったと思われているのか。

副市長 それなりの影響は、それぞれの業種、業者の中に出てきていると思っている。市としても

各種の施策を講じているが、さらにコロナの影響は持続していくものと考えられるので、より継続的な支援が今後とも必要ではないかと思っている。

議員 本市の飲食業関係

の方の話では、コロナの影響で行事、イベント等がなくなり、売上げが非常に減少していると言われている。

今後、状況など考慮し独自の支援対策を取っていただきたい。

市長 今後、コロナの状況がどういうふうになっ

ていくか、どのように変わっていくかを見極め、そのときの情勢に応じて、どのような支援が適当なのか検討しなければと考えている。

議員 北有馬給食センターの調理室の温度が32

度から35度になるとのことだが、この事について、改善の申し入れを行ったが、どのように対応するのか。

教育次長 室温が高いのでいくらかでも下げられないか、窓に断熱フィルム、遮光カーテンの設置、換気扇やスポットクーラーの増設など今検討している。

議員 衛生基準に適合していない状況であり、早急に対処していただきたい。

副市長 機器等の納入に

期間がかかる場合は、調理員を増員し、休憩時間を多くするなど、勤務時間の調整など考えてみたいと思っている。



北有馬学校給食センター



質問の様子を動画で見よう

新給食センター建設について総括すべき

その都度説明してきました。

市長



隈部和久 議員

大型事業について

議員 鳥鉄跡地のサイクリングロード計画の予算

は、我々に説明した金額(約35億円)で、本当に建設できるのか。

市長 本年度測量設計に

入り、道路設計も進めているが、総事業費としてその金額で完成できると考えている。

議員 有馬商跡の多目的運動広場計画は、当初の議会への説明や、市広報紙で市民へ告知した内容より、設備や規模を縮小しながらも、事業費は約

3億円も増額となっている。さらに維持費が毎年1千2百万程必要である。今回の新型コロナ禍で、国は莫大な赤字国債を発行し、経済は戦後最大の落ち込みで、回復の兆しが見えない業種も多

いという未曾有の危機の現在、これらの大型事業については執行を猶予し、国の動静を見極めるべきではないか。

市長 有馬商跡地の活用

については、廃校後、様々な検討がなされてきた。私としては、スポーツ、健康づくり等、多様なイベントを通し、市民が集い憩う場、また市外からの誘客施設として必要であり、地元の中・高校や、サッカー協会、ひまわり観光協会等からの要望もあり、計画どおりに進めていきたい。

新給食センター関連

議員 来年9月に運用開始となるが、不測の事態が

起こったときへの対応として、深江センターとの併用

を想定した計画を検討し、作成しておくべきではないか。

市長 一センターで滞りなく運営するよう、しっかりと計画を進めているが、万一の事態に即応できるように対応は考えなくてはならないと思う。

議員 この計画は、大きな課題を残したまま可決された。平成26年の端緒についたところから現在までの、時系列に基づいた総括を行い、市民に対する説明責任を果たすべきである。

市長 その都度、説明してきたつもりである。

- その他質問
- ・GIGAスクール計画について
- ・コロナ対策について
- ・市成人式について



令和2年南島原市成人式



質問の様子を動画で見よう

交通弱者の移動手段にスクールバスを活用できないか

市長 制約も含め利用可能か検討する。



中村久幸 議員

大型事業について

議員 現在取り組んでいる大型事業4事業について総事業費の額を伺う。

市長 自転車歩行者専用道路整備事業が約35億円、有家小学校建設事業が約29億7千万円、学校給食関連施設整備事業が用地費などを除いて20億7千万円、多目的運動広場整備事業が約11億6千万円を見込んでいる。

議員 それぞれの総事業費の財源の内訳と、国の補助、その他補助や起債の交付税措置も差し引いた市の負担額はいくらか。

財源内訳表

事業名	総事業費	国庫	起債	その他補助	一般財源	市負担額
自転車歩行者専用道路整備事業	35億円	21億円	14億円	0	0	4億2千万円
有家小学校建設事業	29億7千万円	4億1千万円	24億2千万円	0	1億4千万円	8億6千6百万円
学校給食関連施設整備事業	21億9千万円	0	19億6千万円	0	2億3千万円	8億1千8百万円
多目的運動広場整備事業	11億6千万円	0	10億2千万円	8千万円	6千万円	3億6千6百万円

た市の負担額はいくらか。
 (財源内訳表を参照)
 議員 学校給食関連施設の用地費等を含めた総事業費はいくらか。
 教育次長 設計監理費、事務費等を合わせ約21億9千万円になる。

高齢者・障害者等交通費助成利用券について

議員 今後、タクシー券の交付対象者の見直しを検討する考えはないか。
 市長 自動車の運転免許自主返納者を対象者に、さらに原付バイクだけの自主返納者もまた対象に拡大したところだ。現在見直しは考えていない。
 議員 今、小学校の統廃合が進んで、多くのスクールバスが児童の送迎で運行されている。このバスは市の所有だが、運行業者は委託なので相談が必要だと思うが、児童の送迎時間の空いている時間帯を使って、交通弱者の移動手段に活用できないか。コースや乗降場所、回数や料金など様々な課題はあると思うが、検討してもらえないか。
 市長 スクールバスにも様々な制約があるということを詳しくは、ここで表現できないが、利用ができるかどうか、そのことも含めて検討をさせてもらいたい。



大型事業の見直しを

市長 今回のこの計画については進めていこうと思っている。



松永忠次 議員

大型事業の見直しについて

議員 有馬商業跡地の多目的運動広場の総事業費はいくらか。

教育次長 11億6千万円である。

議員 年間管理費は。

教育次長 1,170万ぐらいと考えている。

議員 利用収入の見込みは。

教育次長 230万を見込んでいる。

議員 11億6千万の事業費で収入が230万ということであり、健康対策はわかるが、今新型コロナウイルスで騒いでいる時に、再考する必要があるのでは

ないのか。また、本市の高齢化率は。

福祉保健部長 高齢化率は39%だと思う。

議員 負の財産になる施設はいらないと思うが、見直すつもりはないか。

市長 今回のこの計画については進めていこうと思

っている。

議員 やめると言っているわけではないが「見直しを」と言っている。次に、

島鉄跡地のサイクリング道路整備費総額は35億だが、維持費はいくらか。

建設部長 通常管理は草刈り程度で、現在年間百万円から1千万円程度だが、整備後は多くても半分以下と考えている。今年度事業採択を受け、測量設計費を

要求、満額予算が付き令和3年度から工事に着工予定。

議員 見直しを。

特別定額給付金について

議員 全世界に給付されたと思うが、今の状況は。

地域振興部長 8月11日をもって申請の受付を終了し、給付率99.8%である。

議員 令和2年4月28日から令和3年4月1日までの新生児に対し、市長の温かい気持ちで10万円

を配布すると思うが現状を聞きたい。

福祉保健部長 4月28日以降に生まれたお子さんを対象に、出生届等で確認して市から通知を出して申請して頂くことにしている。



特別定額給付金の申請をしてください

防災について

議員 年1回の防災対策現地視察は行われたのか。

市長 今年はコロナ感染症対策の為中止した。危険箇所

の現状把握は、関係機関と協議して実施していく。

特定健診について

議員 特定健診の受診状況は。

市民生活部長 平成30年度受診率は46.1%、令和元年度6月末現在で45.1%である。

議員 市民の皆さんに特定健診を受けるよう促進して頂きたい。

その他質問

・新型コロナウイルス感染症対策に対する本市の教育について



口之津ターミナルの整備について

地域振興部長

今後の状況を見て協議していきたい。



井上末喜 議員

口之津ターミナルの整備について

議員 駐車場に行くのにぐるっと回らなくては行けなくて、とても不便である。

市長 限られた敷地の中で本ターミナルの機能を維持する為に警察、県などと協議する中で安全性に配慮した結果、現在の配置になっている。

議員 ターミナルや支所に用事がある人は入口の正面から右に入ると便利だと思いが。

地域振興部長 今後の状況

を見て必要に応じて協議していきたい。

議員 循環線道路のほうへ出入口があったら便利だと思いが。

市長 早崎循環線に通じる出入口だと思うが、車両通行の流れが変わり、混雑する恐れがあると思う。

議員 盆や正月、連休時には、前のターミナルでは一か所の出口だったので、出口を増やしたほうが渋滞の緩和につながると思うのだが。

地域振興部長 今できたばかりなので今後の利用の形態を見ながら協議・検討していきたい。

議員 入口の進入禁止の看板がど真ん中に立っていて、どちらが進入禁止か分からず、逆走する人が多くいて聞かぬが、事故が起きる前に解決してほしい。

市長 近日中に県が看板を設置するとの事である。

公園のフェンスについて

議員 緑地公園で子供達がボール遊びをしていて道路に飛び出して大変危

険なのでフェンスを設置してほしい。

市長 ボールを追いかけに行く危険な状況は想定される。公園の設置者が県ということなので県に対して相談・要望したい。

議員 事故が起きる前に早く県と協議してもらいたい。

ターミナルのイベントについて

議員 コロナの感染防止策を講じながら、小規模でいいので何かイベントをして、少しでも景気向上につなげてもらいたい。

市長 市としては地域の皆さん方の活動に、できる限り支援をしていきたい。今後、検討していきたい。



口之津港ターミナルビル

質問の様子を動画で見よう



本市議会の対応

本市議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、4月開会の令和2年第1回臨時会から、換気のための議場開放や、飛沫感染防止のためマスク等の着用などを行っております。また、今定例会から質問席と答弁席に飛沫防止透明アクリル板を設置して、さらなる対策の強化を図っております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策



議場の扉を開放して行われている本会議



質問席・答弁席設置の飛沫防止透明アクリル板



マスク等を着用し本会議に出席する議員



議場入口横に設置の手指消毒

総務委員長報告

議案3件を原案可決、認定1件を認定

和木 惠
委員長

【議案第77号】南島原市
新型コロナウイルス感染症
対策資金利子補給等基
金条例の制定について

【質疑】新型コロナウイルス
感染症対応地方創生臨
時交付金事業として実施
する事業の対象となる資
金は。

【答弁】『長崎県制度資金
のうち緊急資金繰り支援
資金』及び『新型コロナ
ウイルス感染症対応資
金』、日本政策金融公庫資
金のうち、『小規模事業者
経営改善資金』、『新型コ
ロナウイルス感染症特別
貸付』、『中小企業事業貸
付』を対象としている。

【議案第78号】埋立地用
途変更許可申請に係る意
見について

【質疑】どのように変更す
るのか。

【答弁】埋立地用途変更許
可申請については、「施設
配置計画図、変更前」「ス
ポーツ・レクリエーショ

ン施設用地、緑地、業務
施設用地、流通施設用地、
商業施設用地、住宅用地、
福利厚生施設用地、交流
施設用地、文化施設用地、
下水処理場用地、道路用
地、水路用地、護岸用地」
としていた用途を、「施設
配置計画図、変更後」の
とおり「流通施設用地、
業務施設用地、道路用地、
水路用地、護岸用地」に
変更する。

【質疑】市で購入しなくて
はいけないと思うが、無
償なのか。

【答弁】無償ではない。購
入する時期の土地鑑定評
価を県が行い、提示され
た値段ということになる。
【質疑】出来上がるのはい
つの予定か。

【答弁】大体令和4年まで
にはということ、県と
して考えられているよう
だが、流動的。

【質疑】市民に、このこと
は決定してから知らせる

のか、市民にも公表して
いるか。

【答弁】公告変更後の図面
を長崎県の本庁舎のほう
で、8月28日から3週間
閲覧という形でされてい
るとお伺いしている。場
所は、本庁と島原振興局
と市役所でも出来る。



堂崎港埋立地

【議案第79号】令和2年
度南島原市一般会計補正
予算(第6号)
(総務部関係)

【質疑】今回の人件費の補
正は。

【答弁】令和2年7月豪雨
災害に伴い、被災地復興
支援のため職員を長期に
わたり派遣するため増額。

【質疑】被災地支援事業の
職員派遣について、安全
なところに住んでいるの

か、もう決まっているの
か。派遣元の部署は、欠
員補充ができていますか。

【答弁】住まいの件だが、
球磨村は被災地であり、
実際に住めないため、球
磨村で、八代市内のウイ
ェルマンションを借り
上げて、通勤することに
なる。欠員補充の件だが、
欠員補充はしていない。

(地域振興部関係)

【質疑】電子地域通貨チャ
ージポイント負担金1億
4,700万円は。

【答弁】電子地域通貨の運
用開始時において、ユー
ザー拡大キャンペーンと
してチャージ時にポイン
トを付与するための負担
金で、一ユーザーあたり
2万円を上限に50%を付
与する。運用開始から1
カ月間で1万5千ユー
ザーの獲得を目指す。

【質疑】電子地域通貨チャ
ージポイントの件で、1
万5千件の加入を目指す
との説明であったが、ポ
イントを2万円チャージ
して1万円来るのか。
【答弁】アプリ促進のため

に、最初に加入をしてい
ただく時に、一人上限2
万円の50%で、1万円付
くということになる。

【質疑】新型コロナウイルス
感染症拡大防止対策支
援金は、臨時交付金を活
用して支援をするという
ことだが、臨時交付金の
使用する留意点の中で、
事業者等への損失補填を
補償する目的で行う支出
経費には交付金を充当し
ないことという留意点が
あるので、根拠としては
どの項目を利用するの
か。

【答弁】拡大防止の支援金
について、患者が出たこ
とによって休業を余儀な
くされたり、風評被害で
お客さんが来なくなると
いうことや、消毒、マス
ク等経費がいろいろかか
る事に対する経済支援で
あり損失補填という形は、
考えていない。

【質疑】チャージの1億4,
700万、これの財源は。
【答弁】新型コロナウイルス
感染症対応地方創生臨
時交付金である。

【認定第3号】令和元年
度南島原市宅地開発事業
特別会計歳入歳出決算の
認定について

【質疑】委託測量設計監
理委託料、549万7,
800円は。

【答弁】宅地分譲地の基本
設計業務委託料で、令和
元年度は、宅地開発事業
における取付道路整備予
定地の調査に不測の日数
を要し、詳細設計の発注
には至っていない、1,5
73万6千円を令和2年
度への繰越しをしている。

【質疑】今年、詳細設計を
して、実際の宅地造成に
かかる時期は。

【答弁】時間を要してお
り、調整がつかないこと
には、先に今進めない状
況である。

【質疑】予定がつかないと
いうことだが、宅地造成
のそれが決まらないと、
道路もできないというこ
とか。

【答弁】用地関係のところ
が、解決ができないこと
には、事業も先に進まな
いということである。

文教厚生委員長報告

議案4件を原案可決、認定2件を認定

田中廣
委員長

【議案第79号】令和2年度南島原市一般会計補正予算（第6号）

（教育委員会関係）

【質疑】中学校の修学旅行取消料等補助金31万6千円の算定根拠は。

【答弁】小学校も含め取消料等については、各学校が計画をしている修学旅行で、業者等から見積りを頂いたものを合計し、算定をしている。

【質疑】今年度の修学旅行は小中学校は全部行かないということ、キャンセルになったのか。

【答弁】本年度は、見直しをしていただきたいと教育委員会から指導を行い、各学校で保護者に説明を行い見直しをしている。現在の状況は、中学校は次年度に延期、小学校は既に中止の学校がいくつか出ており、検討しているのが現状である。

（市民生活部関係）

【質疑】マイナンバーカードに関して、国も非常に力を入れているが、本市の普及率と、今度スマホでも決済できるように国で検討をしているように、その周知を今後どのように進めていくのか。

【答弁】マイナンバーカードの普及率は、8月1日現在、申請率が14・2%、交付率が11・2%ぐらいである。普及の促進については、当初6月から予定していたが、コロナ感染の影響で延期しており、10月から全町各自治会の集会所に出向き交付申請を受け付けるよう計画をしている。

【議案第82号】財産の取得について（GIGAスクール対応教育用端末）

【説明】国のGIGAスクール構想に基づき、市内の小中学校の小学4年から中学3年生までの児童生徒に貸与する機器を購入するため、議会の議決を求めるもの。

【質疑】今年度は持ち帰りはないと思うが、例えば来年度の夏以降、持ち帰りをしたとき破損した場合の補償、修繕については、基準をつくるのか。

【答弁】破損の関係であるが、事前に、「こういう場合は市で負担する。こういった場合は保護者でお願いする。」というような基準は必要と思っており、基準を保護者に示し、承諾を事前にしていただき貸与という形をとったほうがいいのではないかと考えており、内容については今後詰めていく。

【質疑】今回は、制限付き一般競争入札ということだが、その制限付一般競争入札の条件は。

【答弁】今回の制限については、営業所の所在地に關する条件として、「長崎県内に本社または委任営業所を有すること」というのが1点で、それから、「実績に関する条件」も付しており、本社または委任営業所が南島原市内にある業者には、この実績

については特段設定をしなかった。本社、委任営業所が市外であったり県内の業者については、「平成30年度以降に同種の受注実績が官公庁にあること」の条件を付している。

【質疑】このような物品の場合は、市内には、該当する業者がないと思うが。

【答弁】物品については、できるだけ市内の業者に入札に参加していただきたいということで、「まず市内の業者で取扱いができないか」調査したところ、7社あるということと、7社全てから参考見積を徴取した。その結果、提出があったのが1社で、6社については、納品そのものができないということ、やむを得ず範囲を県内ということにして、県内の事業者からも再度見積りをとり、結果的に6社から参考見積があり、その最低価格で設計を行う



【認定第2号】令和元年南島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【質疑】国民健康保険税の収入済が15億8,762万9千で収納率が96・5%、そして滞納繰越分の収入済額4,351万で、この収納率が18・8%と非常に低い、今後どのように取り組んでいくのか。それと、国民健康保険の短期保険証などは、どのくらいの発行率なのか。

【答弁】令和2年度で、短期保険証の発行数が389件、資格者証が59件となっている。今後も、早めの短期保険証を交付して、なるべく納税に結びつけたいと考えている。

【質疑】分割納付誓約書も出しているのか、また、今まで社会保険だった人が、会社の都合でやむなく退職をされ、国民健康保険に加入したときの減免制度というのはどのようにになっているのか。

【答弁】相談に来られる方が最近増えている。誓約

書を出された方がある程度そのとおりにやってもらっているが、出された時と状況が変わり、長期間滞ってしまった場合は、預金調査や財産調査をして、次のステップへ行くような形で頑張っている。また、会社をやむなく辞められた方は、今、国保の減額措置がある。本来、国保税の算出というのは、前年の給与とか所得によつて算出するが、リストラ等受けた方については、3割に減額して課税をするという制度があるので、その制度に則っておこなっている。

その他議案

【議案第80号】令和2年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

【議案第81号】令和2年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

【認定第5号】令和元年南島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

農林水産・建設委員長報告

議案1件を原案可決、認定2件を認定

中村 哲康
委員

【議案第79号】令和2年度南島原市一般会計補正予算（第6号）

（建設部関係）

歳入

〈都市計画課関係〉

説明 当初予定で算出していた国庫補助金の内示が、令和2年7月にあり、その額に合わせて土木費国庫補助金162万円を減額するものである。

〈建設課関係〉

説明 7月5日から7月8日の梅雨前線豪雨により発生した道路9箇所、河川6箇所、合計15箇所の災害復旧について、早期復旧を図る為の補正予算、現予算額4,140万8千円に対し、補正予算額8,950万円補正後の予算額1億3,090万8千円により災害復旧の推進を図る計画である。

歳出

〈建設課関係〉

説明 梅雨前線豪雨により発生した道路9箇所、河川6箇所、合計15箇所の災害復旧工事費等である。



梅雨前線豪雨による公共土木施設災害

歳入

〈農村整備課関係〉

説明 農林水産施設災害復旧事業分担金180万円は、本年7月に発生した梅雨前線豪雨にかかる農地災害43箇所の工事費のうち、補助残にかかる地元分担金2割分である。農業用施設災害復旧

事業費補助金1億300万円は、本年7月に発生した梅雨前線豪雨における、農業用施設災害11箇所分4,510万円と農地災害43箇所分5,790万円の県補助金である。

歳出

〈農林課関係〉

説明 ヒヨドリによるブロッコリーの食害と糞害の対策として、新たに制度を創設したものの、新型コロナウイルスの影響により、和牛を中心に牛肉価格が低下し、経営が悪化している為、肥育農家への支援を行うためのもの等である。



ヒヨドリの被害があった圃場

〈農村整備課関係〉

説明 農業用施設災害11箇所分の工事費と農地災害43箇所分の工事費である。



梅雨前線豪雨による農地災害

【認定第4号】令和元年度南島原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

説明 下水道事業特別会計は、令和2年度より企業会計へ移行することに伴い、令和元年度は、3月31日の打ち切り決算となっており、特別会計としての認定は最後になる。

質疑 下水道使用料と浄化槽使用料に大きな差があり、以前から、これをどうにかしなければい

けないと訴えていたが、どのような検討をしたのか。

答弁 下水道使用料と浄化槽使用料との差額については、下水道使用料については、下水道使用料については、3種類の料金があり、これについての統一をまず考えて、それに伴って料金の引き上げも検討するというところで、水道料金も含めて今年度からやろうと検討しているが、どうしても、このコロナ禍の中で、現状では上げるのが難しいということ、今後、状況を見ながら改定していきたいと考えている。



【認定第6号】令和元年度南島原市水道事業会計決算の認定について

説明 本会計は、平成30年度会計から、市が経営する全ての水道事業が地方公営企業法を適用する公営企業会計で、本年度で2年目となる。当年度純利益は、1億6,972万3,783円となり、前年度繰越利益剰余金2億2,457万3,555円を加えた、当年度末処分利益剰余金は、3億9,429万7,338円となっている。



下水道工事

決算審査特別委員長報告

認定第1号「令和元年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について」を認定

末喜 井上 委員長

主な質疑

(総務部関係)

質疑 自主防災組織を結成していないくても、消火訓練などをした時にも、補助金を交付されるのか。

答弁 自主防災組織活動は、自治会のほうで自主防災組織ということ、申請を上げてもらっている。23自治会が自主防災組織イコール自治会という形で、補助金も支出している。

(教育委員会関係)

質疑 有幼小学校の建設事業費の説明を。

答弁 有幼小学校校舎建設事業の事業費は、9億2,266万円で、財源は国の公立学校施設整備費負担金が1億1,665万3千円。国の学校施設環境改善交付金が869万2千円。合併特例債が7億5,740万円。一般財源が3,991万5千円である。



建設工事中の有幼小学校

(建設部関係)

質疑 市営住宅が最近、傷んでいると聞いています。民間にすれば、改修費やリフォーム代が補助されているが、今市営住宅が貸せる状態にあるのか、ないのがどれくらいあるのか。昨年、決算書の中で改修工事をされた所が何か所あるのか。

答弁 現在市で管理している戸数が、895戸あり、その中で、85戸は老朽化した住宅で貸せない。昨年の修繕の状況は、1,111万2,196円、251件の修繕を行っている。

(市民生活部関係)

質疑 参議院選挙の、選挙事務従事者手当の1,662万1,900円、327名の職員となっているが、当日だけなら、1人あたり5万831円になる。これは、どういう計算をしたのか。

答弁 この手当については、期日前投票に従事する職員があり、十数日間、期日前投票の期間があ

り、その分を合計している。トータルで327名、延べ人数になる。

単価は、期日前投票の平日は、1時間1,760円。週休日、いわゆる投票日は、1,900円になる。

質疑 当日の開票時に何人従事しているのか。職員が携わっているか。

答弁 参議院議員選挙の開票事務に従事した職員は、トータルで108人である。



開票事務

(福祉保健部関係)

質疑 生活保護費国庫負担金の4億7千万円は、何世帯の分か。

答弁 保護世帯数は現在295世帯、人員が340人。ここ近年あまり変動はない。

(環境水道部関係)

質疑 浄化槽の設置整備事業について、設置の後の管理は年間通して、平均大体どれくらいかかるのか。

答弁 浄化槽の維持管理費について、通常7人槽が南島原市で付いている浄化槽の一般家庭だと思えば、その中で、保守点検手数料、薬品代、清掃費の手数料、電気使用量



浄化槽清掃

合計で5万2,460円程度費用として見込まれる。

反対討論

令和元年度に対しては、平成30年度に予算がないのに執行していると、その執行した金額を業者と変更契約を交わさなければならぬということ、令和元年に、黙って執行した分の事業費が入っている。そして、給食センターの入札に対しては、12月23日に4つの入札があったが、その中の厨房器具に対して議会は承認できないという結果を出した。その2つを理由として反対する。

賛成討論なし

長崎県の施策に関する要望・提案活動

南島原市は、平成21年度から県に対する要望・提案活動を実施しています。本年度も去る8月6日、松本市長、林田議長をはじめ総勢13名で長崎県庁を訪れ、市長、議長連名による要望・提案書を県知事・県議会議長に提出し、各種施策や課題について県の支援をお願いしました。ここでは、その要望項目をご紹介します。

No.	要望項目
1	地域高規格道路「島原天草長島連絡道路(深江町～口ノ津港)」の早期事業化について
2	雨水・浸水対策について
3	南島原市自転車歩行者専用道路整備事業について
4	島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の推進について
5	島原手延そうめんの産地振興について
6	土石流被災家屋保存公園の再整備について
7	海藻養殖(ワカメ)の種苗改良・生産支援について
8	畑地帯総合整備事業(担い手育成型)の予算確保について
9	一般国道251号の渋滞緩和及び安全・安心対策について
10	島原半島の幹線道路網の整備促進について
11	二級河川の整備について
12	一般国道389号の整備促進について
13	主要地方道及び一般県道の整備促進について
14	学校施設環境改善交付金について
15	国指定等の文化財の保全・活用等に係る財政支援について



要望・提案活動の様子（長崎県庁特別応接室）



要望・提案活動の様子（長崎県議会議長室）



中村県知事に要望・提案書を渡す松本市長



瀬川県議会議長に要望・提案書を渡す松本市長

詳しい内容については各担当窓口にお問い合わせください。



この件に関する市ホームページの URL

<https://www.city.minamishimabara.lg.jp/page8526.html>

事業者向け

No.	支援策・概要	お問い合わせ先
①	<p>【宿泊事業者事業持続化支援金】【観光バス等事業者事業持続化支援金】 【民泊事業者事業持続化支援金】 経営が悪化した事業者の事業継続を後押しするため、支援金を交付します。</p>	地域振興部観光振興課 (西有家庁舎3階) ☎0957-73-6632
②	<p>【中小・小規模事業者等事業継続支援金】 来客の減少などで経営が困窮している業者の事業継続を後押しする支援金を交付します。</p>	地域振興部商工振興課 (西有家庁舎3階) ☎0957-73-6633
③	<p>【農林水産業事業継続支援金】 農業者、漁業者などの皆さんの事業継続を後押しするため、支援金を交付します。</p>	<p>【農業者の相談窓口】 農林水産部農林課 ☎0957-73-6661 【漁業者の相談窓口】 農林水産部水産課 ☎0957-73-6662 <small>※いずれも有家庁舎2階</small></p>
④	<p>【送客支援事業】 市内の飲食店で、昼食を利用するツアーを企画する旅行業者に対して、昼食費用の一部を支援します。</p>	地域振興部観光振興課 (西有家庁舎3階) ☎0957-73-6632
⑤	<p>【高収益作物次期作支援交付金事業】 経営が悪化した花き栽培農家に、次期作にかかる資材の購入費などに支援を行います。</p>	農林水産部農林課 (有家庁舎2階) ☎0957-73-6661
⑥	<p>【花き消費拡大対策事業】 花きの需要が減退しており、花きなどの消費拡大を喚起するための広報・PRについて支援します。</p>	農林水産部農林課 (有家庁舎2階) ☎0957-73-6661
⑦	<p>【肥育農家体質強化対策事業】 牛肉価格が低下していることから、経営体質の強化への取組に対し支援します。</p>	農林水産部農林課 (有家庁舎2階) ☎0957-73-6661
⑧	<p>【水産業経営支援事業】 魚価の低迷で経営に不安を抱える漁業者（正組合員）に対し、販売手数料にかかる費用を支援します。</p>	農林水産部水産課 (有家庁舎2階) ☎0957-73-6662
⑨	<p>【雇用維持助成金事業】 従業員を休業させる市内事業者、国の「雇用調整助成金」および県の「緊急雇用維持助成金」に市独自の上乘せ助成を行い、事業所負担の軽減と雇用の維持を図ります。</p>	地域振興部商工振興課 (西有家庁舎3階) ☎0957-73-6633
⑩	<p>【新型コロナ対策利子補給事業】 経営に大きな影響を受けた市内事業者が、県や日本政策金融公庫の融資制度を利用した場合、5年間分の利子と償還期間中の保証料の全額を補助します。</p>	地域振興部商工振興課 (西有家庁舎3階) ☎0957-73-6633
⑪	<p>【セーフティネット保証 4号、5号に係る認定制度】 【危機関連保証の認定手続き】 認定対象者が保証の認定を受けることで、信用保証協会の一般保証とは別枠での保証が利用可能となります。</p>	地域振興部商工振興課 (西有家庁舎3階) ☎0957-73-6633
⑫	<p>【地方税の徴収猶予】 一時的に地方税の納付が困難になった人は、1年間、徴収の猶予を受けることができます。</p>	市民生活部税務課 (西有家庁舎1階) ☎0957-73-6642
⑬	<p>【水道料金・下水道使用料などの支払い猶予】 水道料金、下水道使用料などの支払いが、一時的に困難となった個人や事業者を対象に、分割納付または支払いの猶予の相談を受け付けます。</p>	環境水道部水道総務課 (南有家庁舎1階) ☎0957-73-6685

コロナ感染症に伴う各種支援

新型コロナウイルス感染症に伴う支援策について、一覧にまとめました。

※終了した各種支援と9月議会で可決された新規支援は載せていません。

市民向け

No.	支援策・概要	お問い合わせ先
①	【国民健康保険・後期高齢者医療保険傷病手当金】 支給要件を満たす場合に、傷病手当金を支給します。	市民生活部健康づくり課 (西有家庁舎3階) ☎0957-73-6641
②	【住居確保給付金】 支給要件を満たす場合に、一定期間、家賃相当額を市から家主へ支払います。	市生活自立相談支援センター (保護課(有家庁舎1階)) ☎0957-73-6656
③	【市営住宅の家賃減免・延納】 収入と世帯人数により市営住宅の家賃を減免、または延納できる場合があります。	建設部都市計画課 (南有馬庁舎3階) ☎0957-73-6677
④	【市営住宅の一時使用】 一時的に市営住宅を優先的に貸し出します(家賃は入居者負担、敷金免除)。	建設部都市計画課 (南有馬庁舎3階) ☎0957-73-6677
⑤	【国民健康保険税の減免】 世帯の主たる生計維持者の事業収入・給与収入などが前年より30%以上減少し要件に該当した世帯の国民健康保険税の全部または一部を減免します。	市民生活部税務課 (西有家庁舎1階) ☎0957-73-6642
⑥	【地方税の徴収猶予】 一時的に地方税の納付が困難になった人は、一年間、徴収の猶予を受けることができます。	市民生活部税務課 (西有家庁舎1階) ☎0957-73-6642
⑦	【水道料金・下水道使用料などの支払い猶予】 水道料金、下水道使用料などの支払いが、一時的に困難となった個人や事業者を対象に、分割納付または支払いの猶予の相談を受け付けます。	環境水道部水道総務課 (南有馬庁舎1階) ☎0957-73-6685
⑧	【市奨学資金の償還猶予】 市奨学資金の償還猶予を受け付けます。	教育委員会教育総務課 (南有馬庁舎2階) ☎0957-73-6701
⑨	【就学援助】 市立の小・中学校に就学しているお子様が、学用品費や学校給食の心配をすることなく義務教育が受けられるよう、その費用の一部を援助します。	教育委員会学校教育課 (南有馬庁舎2階) ☎0957-73-6702
⑩	【布製マスクの無料配布】 妊婦の皆さんに新型コロナウイルス感染症予防のための布製マスクを配布します。	福祉保健部こども未来課 (有家庁舎1階) ☎0957-73-6652
⑪	【学びの支援】 家庭学習などで、児童・生徒の学びを支援するウェブサイトを紹介しています。	教育委員会学校教育課 (南有馬庁舎2階) ☎0957-73-6702
⑫	【新型コロナウイルスに便乗した詐欺・悪質商法】 相談を受け付けます。	南島原市消費生活センター (西有家庁舎1階市民課内) ☎0957-82-3010

令和2年第3回南島原市議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第11号	令和元年度南島原市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和2年 9月16日	受 理
報告第12号	株式会社ミナサポの経営状況に関する書類の提出について	令和2年 9月16日	受 理
報告第13号	株式会社原城振興公社の経営状況に関する書類の提出について	令和2年 9月16日	受 理
議案第77号	南島原市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金条例の制定について	令和2年10月 6日	原案可決
議案第78号	埋立地用途変更許可申請に係る意見について	令和2年10月 6日	原案可決
議案第79号	令和2年度南島原市一般会計補正予算（第6号）	令和2年10月 6日	原案可決
議案第80号	令和2年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	令和2年10月 6日	原案可決
議案第81号	令和2年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	令和2年10月 6日	原案可決
議案第82号	財産の取得について（GIGAスクール対応教育用端末）	令和2年10月 6日	原案可決
認定第1号	令和元年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について	令和2年10月 6日	認 定
認定第2号	令和元年度南島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令和2年10月 6日	認 定
認定第3号	令和元年度南島原市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令和2年10月 6日	認 定
認定第4号	令和元年度南島原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令和2年10月 6日	認 定
認定第5号	令和元年度南島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和2年10月 6日	認 定
認定第6号	令和元年度南島原市水道事業会計決算の認定について	令和2年10月 6日	認 定
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和2年10月 6日	答申(適任)
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和2年10月 6日	答申(適任)
発議第4号	「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」の提出について	令和2年10月 6日	原案可決
	議員派遣について	令和2年10月 6日	決 定
	閉会中における各委員会の継続調査申出について	令和2年10月 6日	決 定

令和2年第3回定例会で意見が分かれた議案の採決

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	16	17	18
議案番号	議決結果	中	近	田	金	小	柴	高	吉	隈	松	小	黒	中	川	吉	井
		村	藤	中	子	林	田	木	田	部	永	嶋	岩	村	田	岡	上
		哲	一	次	憲	知	恭	和	幸	和	忠	英	久	典	秀	末	
		康	宇	廣	太	誠	成	恵	一郎	久	次	明	雄	幸	秀	巖	喜
認定第1号	認定	○	—	○	○	—	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○

○:賛成 ×:反対 —:欠席 議席番号13番・15番は欠員

賛否討論

採決が分かれた議案のうち、主な意見を紹介します。

【認定第1号】令和元年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について

《反対》

3点させていただきます。

この予算に関係する事業として、口之津港ターミナル建設に対する予算がかかっているので、経過を説明する。平成29年度口之津港ターミナル建設のため、県と市で口ノ津港の埋立てをされている。事業費として南島原市は県へ委託金1億8千万円を負担している。平成30年3月埋め立て完了直後、地盤沈下が始まり、5月の連休明けごろは、最大で30センチ、平均15センチの、地盤沈下の発生。12月10日の全協の中では、市長は地盤沈下ではないと説明されていた。平成31年と令和元年6月補正予算を計上され、説明があったが、前年度の

30年6月ごろ、地盤沈下抑制工事のため、薬液注入の事業費6,700万、くい工事230万を、予算の確保をせず、建設受注者に追加工事として出され、その事業費を、翌令和元年6月の補正で計上されたということ

で、これに対しては地方自治法違反であると思う。

地方公共団体は予算主義でいくのが本来基本中の基本である。予算がなければ、執行できないということ

を、わかっているはずと思う。このことについては、不適切な、事務処理というようなことを報告され、陳謝されているが、行政処分も行っていないことについては残念に思う。こういう行為を改めていただき

たいと思う。

2点目。大型給食センター。一センターということ

で、現在でも半数の議員がこのことに納得せず、一般質問でもまだ続けられている。私たちがこの事業費を知ったのは平成28年2月と10月に、五つの改修事業、事業費が11億4,800万。それにかわる一センターが約11億8,400万という説明を、もらっていたが、現時点、令和元年には、20億の予算がつけられている。そのこと

について説明を求めているが、理解できないような説明がないまま現在に至っている。この令和元年の補正、令和元年の決算では、補正のときも、修正案を出しても否決され、その後、厨房に対する入札

の結果、報告については、否決されており、ターミナルでは、5人の反対があつている。予算について、この厨房の入札に対しては、それぞれに、8人反対をされている。

あと1点は、元議員の裁判の傍聴が、議長の公務になるのかという問題提起を聞いており、このことについて、私は公務に当たらないと考えているので、この3点を挙げて、反対とする。

賛成討論なし

工事進行中の新学校給食センター(旧龍石小学校跡地 西有家町)



工事進行中の新学校給食センター(旧龍石小学校跡地 西有家町)

市議会 Q&A

A 一般的には「質問」と「質疑」は同じような使い方をされていますが、議会では「質問」と「質疑」では少し違った決まりがあります。

議会と言う「質問」とは、市長の政策や自治体業務全般にわたって市長や執行機関に口頭で疑問点を問いただしたり、議員として意見を述べること（一般質問や緊急質問）を言い、一般質問は定例議会でのみ行うことが

Q 議会での「質問」と「質疑」は どう違うのでしょうか。

きます。

そして、「質疑」は、開催されている議会において議題となっている案件に対してのみ口頭で疑問点を問いただすことを言い、定例会、臨時会などでも行うことができるといいます。

なお「質問」「質疑」のどちらも議長の許可を得た上でなければ行うことができません。

人事案件

人権擁護委員 任期（令和3年1月1日～令和5年12月31日）



酒井 久氏
(加津佐町)



渡邊 林氏
(深江町)

編集後記

議会広報編集特別委員会
副委員長 中村 久幸

なかなか終息しない新型コロナウイルスの中で、自宅で「議会だより」を見てくださっている方も多いと思います。

皆様は、それぞれの記事に興味を持たれたでしょうか。予算関係、一般質問、議案審議の委員長報告等、色々ある中で、一般質問の記事を見た人は、質問議員ごとに記事

の端に「QRコード」が印刷されているのにお気づきでしょうか。

これは「議会だよりNo.53」から掲載されたもので、携帯やタブレット等で「QRコード」を読み込むと、質問状況を動画で見ることが出来ます。

紙面では文字数に限りがあり、一部しかお知らせできないので、視聴できる環境の方はご覧いただ

けたらと思います。

そして、感想やご意見等お寄せください。

できれば当日、議会を傍聴していただき、議場の雰囲気や気になる質問、答弁のやりとりを直接見て、感じていただけたらと思います。

次回の定例会は 11月30日 開会の予定です

詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 0957-73-6611

議会だよりNo.57の訂正について

令和2年9月14日発行の南島原市議会だよりNo.57の一部に誤りがありましたので、次のとおり訂正し、深くお詫び申し上げます。

訂正箇所

●7ページ、高木和恵議員の一般質問 本文2行目
(誤)親切団地 → (正)新切団地

【発行責任者】
議長 林田 久富

委員 井上 末喜
委員 吉田 幸一郎
委員 金子 憲太郎
委員 田中 次廣
委員 中村 哲康
副委員長 中村 久幸
委員長 隈部 和久

議会広報
編集特別委員会

※議会だよりに、ご意見、ご感想がありましたら、
議会事務局「議会だより」係 までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 1
☎0957-73-6611
メールアドレス：gikai@city.minamishimabara.lg.jp



この南島原市議会だよりは環境にやさしい「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用しています。